

「亡国」のメカニズムを 打破する食料政策の切り札

山岡賢次 氏 衆議院議員

先の参議院選挙で農業問題は重要な争点のひとつとなった。民主党において、農業政策から食料政策への転換の必要性を訴える衆議院議員・山岡賢次氏に、その抜本的改革のプランを語っていただいた。

聞き手 株式会社 東京リーガルマインド代表取締役 反町勝夫

参院選の公約

反町 山岡先生は、現在の日本の農業政策は根本的に間違っている、食料の政策は金融や経済の政策のようにソロバンを弾けばよいわけではない、そのような明快な信念から持論を展開されて

いますが、そもそも、どのような経緯から農業の問題に関心を持たれるようになったのでしょうか。

山岡 私の父親である山岡荘八の座右の銘は「菊ひたし我は百姓の子なりけり」というものでした。「菊ひたし」とは、「菊のおひたし」そのものでありますが、菊のご紋の皇室に「親しみ敬い」をかけたものでもあります。しかし、それは象徴的な言葉で、真意は天地自然の法則に親しみ従え、ということです。「我は百姓の子なりけり」とは、日本の国民は大地とともに生きる道を失ってはならないという意味です。今風にかみ砕けば、自然環境を

守り、食料・農業を大切にしなければならないということです。今、私が農業の問題に取り組んでいるのも、親父の私にかけた思い、すなわち親父の座右の銘が私に乗り移ったということでしょうか。

反町 そのような信念の下に議員活動をされてきたわけですね。

山岡 ところが、かつて私が所属していた新進党や自由党、現在所属している民主党は、基本的に「都会党」であり、売りは金融財政政策といったようなものが中心でした。それでは、一定の層に向けて一つのカラーを出しているに過ぎません。政権を担い、この国を運営するに当たって決定的に欠けているものは食料にかかわる政策です。そのような信念から、私は新進党でも自由党でも民主党においても、食料政策の確立を主張し、また国会でも質問に立ってきました。

反町 今回の参議院議員選挙において、民主党は、現在40%の食料自給率を10年間で50%に引き上げ、将来は60%を目指す、という公約を打ち出されています。

1 直接支払い制度：耕作放棄地の増加等により多面的機能の低下が特に懸念されている中山間地域等において、農業生産の維持を図りつつ、多面的機能を確保するという観点から、平坦地域との生産条件格差に相当する一定額を農地耕作者等に直接支払うというもの。



す。

山岡 参議院議員選挙の前に民主党の役員会で、菅直人さんが「政権を目指す。現在、27ある改選1議席の一人区で勝ちたい。比例票は3,500万票取りたい」と言われました。私は「一人区はほとんどが地方で、自民党の地盤であり、その中心産業は農業です。わが党に農業政策はありません、では勝てるはずがない」と党の常任幹事会で言上しましたところ、菅さんは理解の早い方ですから、早速党大会で、「農業政策に力を入れる」と打ち出されたわけです。

反町 今年5月26日に骨子をまとめられた民主党の「農林漁業再生プラン(資料参照)」はかなり突っ込んだ内容でした。

山岡 補助金行政から所得政策へと転換して、兼業農家を含めた、意欲あるあらゆる農家を対象に、1兆円規模の「直接支払い制度¹⁾」の導入を打ち出しています。

反町 現在、耕地面積ごとに一定の補助金を直接、農業従事者²⁾に手渡す「直接支払い制度」は、条件が不利な中山間地域³⁾の生産者に限られています。民主党は、すべての農村を対象にする、としました。一方、自民党は、認定農家⁴⁾や農業生産法人、組織化された集落営農を対象にするとして、民主党案を「すべての農家を対象とするのでは改革にならない」として批判しましたが。

山岡 政府は表向き、農産物を輸出できるような強い農家をつくる、という言い方をするわけです。FTA(Free Trade Agreement / 自由貿易協定)やWTO(World Trade Organization / 世界貿易機関)の農業交渉に対応するため、外国に対抗できる優良プロ農家を育成する、と。では、その中身はというと、弱小農家(一般農家)への補助金を止め農業

をやれなくする、その土地をプロ農家に集中させて農地を広くして、生産性を向上させる、というものです。今、弱小農家は農外収入で機械を買って、先祖から受け継いだ田畑を何とか守っている。政府の発想は、そのような農家が農地を手放せざるを得ないようにして、それを大規模な優良農家に集約しよう、ということでしょう。一部の大規模農家は少しは競争力を付けるかもしれないが、大多数の弱小農家は消えていく。結局、自給率がさらに落ち込むのは確実なはず。それに対して今回の民主答案は兼業農家を大切にするというより突っ込んだ内容ですが、私にすれば、まだ物足りない。私は確実にやってくる食料危機に備えて、日本以外の世界の先進国が行っているような食料の自給自足体制の確立、すなわち自給率100%という国家目標を高く掲げるべきだと考えています。

食料安保の視点

反町 従来の政府の施策についてうかがいたいと思います。平成11年に成立した食料・農業・農村基本法(以下、基本法)についてはどのように評価されますか。

山岡 私は国会質問でも「基本法とは、目標を掲げるだけで、実際にはやりません、ということでしょう」と追及しました。私に言わせれば、基本法とは、このようなことをやるべきである、その気持ちだけはあるのですが、という性格のものです。政府は、基本法で理想を謳い、本法で別のことをする。そのような巧みな使い分けをよくします。例えば基本法で、食料自給率を45%に上げたい。そのため強い農家を育成する、法人化を図る、とした。農業のことをまるで知らない人は、な

資料 民主党農林漁業再生プラン (骨子 / 2004年5月26日)

1. 補助金行政から所得政策への転換(直接支払いの導入)
2. 食料自給率の向上による食糧安全保障の確保
3. 食の安心・安全の確保
4. 農山漁村の活性化
5. 農山漁村を支える女性支援
6. 環境保全型農業の推進
7. バイオマスの推進
8. 緑のダム構想による林業の振興
9. 資源管理を重視した漁業の振興

出所：民主党ホームページ
(http://www.dpj.or.jp/seisaku/kan0312/nousui/BOX_NO_S0008.html)

るほど思うかもしれませんが、とんでもない。専業農家を育成すれば、確かにそこは強くなるでしょうが、大部分の非専業の農家は打撃を受けます。法人化にしても、大資本が参入してくれば、一般の農家は太刀打ちできません。全体的に見れば、間違いなく食料自給率は下がることになるでしょう。

反町 食糧管理法に代わる新食糧法⁵⁾で生産や流通がかなり自由化され、また、昨年12月の「米政策改革大綱⁶⁾」では、生産調整方式の見直しなどを内容とする改革が打ち出されました。

山岡 私はずっと減反制度に反対してきました。政府が、減反の強制を止めて数量配分制にする、と言ってきたので、ようやく心を入れ替えたかと思えば、とんでもない。例えば、今まで10反歩の農地を持っていたとして、4割減反すれば、残り6反歩で、反当たり10俵収穫できる農家なら60俵取っていた。努力次第では70俵取ってもよかった。今度は、「減反を止めます。すべての田でつくってよいが、その代わり、数量は50俵に制限します。」といったものです。それぞれの農家は「自分のところは増やしてもらえ」と思い込むかもしれませんが、日本全体を見れば、前より数量を減らして割り当てるのですから、結局のところ、かたちを変え

2 農業従事者：15歳以上の世帯員で年間1日以上農業に従事した者。

3 中山間地域：平野の周辺部から山間部に至る、まとまった耕地が少ない地域で、農業生産条件などが不利な地域。わが国の国土の約7割を占めている。

4 認定農家：食管法の撤廃の際、地域で専業で農業に励む人々へ資金調達の道を開くなどの目的でできた認定で、就農者確保のために、従来の「農用地利用増進法」内の農業経営規模拡大計画を発展させた、「農業経営改善計画の認定制度」のこと

5 新食糧法：正式名「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律」平成6年12月14日公布。平成7年11月1日施行。米穀の計画的な流通を確保するための措置ならびに政府による主要食糧の買い入れ、輸入および売り渡しの措置を総合的に講ずる。それにより、主要食糧の需給および価格の安定を図り、国民生活と国民経済の安定に資することを目的としている。

た減反にほかなりません。かくのごとく政府が出してくるのは、ことごとく逆行法がまやかし法です。土地改良事業⁷にしてもそうです。農家に対して「土地を改良して収穫を増やしてあげましょう。ついでにはコストの1割は負担してください」と言う。ところが農家にすれば、1割負担して収穫が上がると思ったら、一方においては収穫が増えた分だけ減反しろ⁶とやって来る。土地改良によって農家は何の利益にもなっていない。一体土地改良は誰の利益になっているのか。それは、土地改良の工事を請け負う政治に密着した一部の土建業者であり、それにつながっている政治家です。その土地改良にかけてきた額たるや、今までの平均は年間1兆円規模で、農業予算の約4割です。毎年毎年、そうやって本来農家のためになすはずの莫大な税金を巧みに食い潰してきている。最近では、土地改良をすところなくなってきたため、今度は都会に野菜を運ぶという名目で、飛行場のアクセス道路を整備し出したりしているのですからひどいものです。飛行機でキャベツを運ぼうなどという農家が一軒でもあるでしょうか。

反町 政府の通商交渉についてはいかが評価されますか。

山岡 これも非常に心もとない。一定の量を輸入しなければならぬ、と迫られている。では、日本が困ったときは、必ず一定量を輸出してくれるという確約を取り付けているのか、といえはそうではなく、WTO協定も、向こうが売りたいときだけ一定量を買わなければならないという片務契約です。そのような状況の中、将来的には輸入農産物に対する競争力を確保するため、内外価格差の支払いをするべきです。私は、好きなように輸出していただいても結構だが、国内で生産す

る食料は商品ではなく、安全保障にかかわる特別な物資だ、そう主張せよ、と言いたい。今、米は外国からは60キロ当たり3,000円～5,000円が入ってくる。1万5,000円の国産品では競争にならないから、国内品には1万円の下駄を履かせる。小泉総理などは「食料鎖国をしてよいのか」と言うかもしれませんが、私は、自分たちの国を自分たちで守るためには原則自給自足を目指すべきであると考えます。

反町 こと食料については、自由主義経済の理論を適用できるものではなく、足りなければ、輸入すればよい、というものではない、ということですね。

山岡 単なる一商品としての経済産業省の分野のものであるなら、不要な規制はどんどん撤廃するというのも一つの考え方ももしれない。しかし、食料については国の存続の根幹にかかわるものです。今の政府は農業を商売と考えている。供給量を減らせば高く売れる、効率をよくすれば採算に合う、そのような発想ですが、それを分かりやすく言えば、自衛隊をビジネスとして考えるようなものです。被災地に行って手強い料をもらうビジネスとして成り立つ分だけ安全保障の用意をしましょう。それと同じような考え方です。食料は古今東西最も重要な安全保障物資でもあります。政府はその重要な食料を単なる一商品として位置付けている。そこが致命的な誤りです。

もう一つぜひ指摘したいのは、農業は、農家の商売や生活のためにだけあるのではない、むしろ都会の人たちの生命維持にあるものだということです。農家はいざとなれば、自分たちが食べる物は自分たちでつくれるが、都会の人はそうはいかない。そこを見れば、実は食料政策を最も必要とするのは、実は農家で

はなく、都会の人たちであることが分かります。ところが現実はどうか。都会の人たちは農業に無関心で、さらには食料など輸入すればよい。国内に農地など不必要だと思っている人さえいます。そこに最大の危機がある。農家の採算ではなく、国民の食料をいかに確保するか。国においてはその発想からの政策が必要なのです。自分たちの食料をつくってくれる農業技術者(農家)を失ってはならない。そう考えれば、国が食料をしっかりと確保するため、都市住民から集めた税金で、ほ場や施設を整えるのも当然ということになる。その意識改革なくして、真の農業の構造改革は成し得ません。

反町 自分たちの生命を自分たちで維持していく。そのような視点が必要である、と。

山岡 人類はいよいよ惨澹たる時代を迎えようとしています。過去30年で世界の人口は倍になりました。しかし、今から30年後には90億人に達するとされ、87億人を超えれば、食料の絶対量が不足するとされます。また、爆発的に増えた人類は近代的な生活を求める。その結果は、オゾン層の破壊や砂漠化などの環境悪化であり、耕地面積の減少です。さらに地球温暖化で収穫はいっそう落ち込むでしょう。今世紀中に海面が55センチも上昇するという説がありますが、さらに1メートル上昇すれば、世界の耕作の3分の1が水没するという。今後20～30年で人類は大変な食料危機を迎える。日本以外の先進国はその重要性を理解しています。最近のデータにおけるカロリーベースの食料自給率は、米国132%、フランス141%、イギリス78%、ドイツ100%、といずれもわずか40%の日本を大幅に上回っていますが(7頁・資料1参照)、

6 米政策改革大綱：平成14年12月に、国が、米の過剰基調と困難な水田農業経営の状況に対応し、水田農業経営の安定発展や水田の利活用の促進等による自給率向上施策への重点化・集中化を図るとともに、過剰米経費の縮減が出来るように水田農業施策・米施策の大転換を図る方向を示したもの。

7 土地改良事業：農業生産に必要な土地・水源を確保し、その整備水準を高めることにより農業の生産性の向上を図るとともに、農村地域での生活環境の改善と活性化を促すために行う事業。

さらにその率を上げようと必死です。

反町 食料危機に対してバイオテクノロジーに期待する意見があります。

山岡 そこには二つの問題があります。一つは、安全性です。米国からは遺伝子組み替え食品が大量に輸入されていますが、本当に安全なのか、確定的なことがまだ分かっていません。もう一つは、バイオテクノロジーのためには原種を確保しなければなりません、その点、日本は決定的に甘いということです。米国は世界中で原種を採集しようと躍起になっています。

反町 アンデスの山奥やアマゾンの奥地に分け入り、熱心に原種を採集しているようですね。

山岡 今、米国をはじめとする先進諸国は生物資源や鉱物資源の確保に全力を挙げています。カルフォルニアには、水と一緒に石油が吹き出している土地があります、課税して採算を合わなくし、使えないようにしています。自国の石油は将来のためにとっておこう、そのような戦略がある。わが日本ばかりがあてがいぶちをもらうことばかりを考えている。

反町 太平洋戦争に至る経緯が想起されますね。

山岡 過去の戦争は資源をめぐる争いでしたが、次なる世界大戦は食料をめぐる争いです。食料危機はもはや時間の問題なのです。

反町 危機に備えるため、いかなる取り組みが必要であるとお考えですか。

山岡 まず、ものの考え方として、農業政策を食料政策に完全に切り替え、商品政策ではなく、国家安全保障政策ととらえることです。そのような基本的な方向性を定めれば、必然的に「減反などんでもない、むしろ新田を開拓すべきだ」ということが分かります。減反など直ち

にやめ、増産政策に転じる。余った米は国が60キロあたり1万5,000円で買い上げる。かかる予算を約5,000億円、財源は1兆円の土地改良など無駄にされている公共事業予算を削って充て、農家の収入が上がるように振り替えていく。「それでは土木関係者が失業する」というなら備蓄設備をつくってもらえばよい。「備蓄せよ」と私が言うと、役人は設備に莫大なコストがかかる、と反論してくるが、現在のように莫大なコストをかけて味を落とさず商品として保存する必要は全くなく、世界規模の食料危機に備え、食料備蓄をするべしと言っているのです。初のまま低温保存すれば低コストで何年でももちます。その政策を急ぐべきです。もし今、減反をすべて止めても、余分につくれるのは年間200万トンですから、5年間でようやく1年分の備蓄しかできません。さらに米だけでなく、大豆、麦、トウモロコシなどの飼料作物、ソバなどの雑穀、菜種油などの最重要品目は自給率が100%に達するまではコメと同水準の値段、すなわち1,500円で国が買い取る。そうすれば、全国の農業従事者がこれまで休ませていた畑を競って耕し出すでしょう。

反町 究極の雇用対策にもなりますね。

山岡 そこまでやっても自給率全体は6割に届かないかもしれません。その先は、どう考えるか。目指すべきは1億総兼業農家制です。会社員も農地を借りて自前で農作業をする。食料確保のほかに自然環境の保全、水などの資源維持、老後の福祉、教育、そのような総合的な効果を考えれば、十分「ソロバン」が合います。子どもをコンピュータ漬けにして生命の原点を喪失させるような生活にしておかず、自然に触れさせれば、生命の大切が分かるといった人間教育の重要

性が最も望まれている時ではないでしょうか。政府はそれと正反対のことをしようとしている。ごく一部のプロ農家の採算を見て、土地を集約し、規模拡大を図ろうとする。私は逆に、農地はできるだけ分散して、個人が丁寧にケアすべきだと言いたい。そのためには、農地の貸し出しを進め、都市住民がどんどん参加できるようにすることです。国民総出で土を耕す1億総兼業農家制という方向を目指さない限り、土地の乏しいわが国において自給率100%は到底望めません。発想の大転換が必要です。金さえ払えば食料などいくらでも手に入る。そんな飽食の時代の意識のまま、おごり高ぶったキリギリスのごとき国民であってはなりません。そして、危機を薄々感じながら旧来の発想を脱せなかった江戸幕府やローマ帝国のような「亡国」のメカニズムの轍を踏んではならないのです。

衆議院議員

山岡 賢次(やまおか けんじ)

1943年4月東京都生まれ。1966年慶應義塾大学法学部政治学科卒業。同年～1983年会社役員、作家(父)山岡荘八秘書。1983年参議院議員当選(比例14位)、1987年～1988年法務政務次官。1989年参議院議員再選(比例4位)、1990年大蔵政務次官。1993年衆議院議員当選(栃木2区)、1994年新進党「明日の内閣」農水大臣。1995年新進党筆頭副幹事長。2000年衆議院議員再選(比例/北関東ブロック)、2000年7月～2002年9月衆議院国土交通委員会委員、自由党国会対策委員長、党栃木県支部連合会会長、党栃木県第四総支部会長、党北関東ブロック会長、日本一新進本部国民の食糧確保のための農業再構築委員会委員長。2002年10月～2003年9月党幹事長代理、党国会対策委員長、政治・行政改革推進本部本部長、日本一新進本部国民の食料を確保するための農業再構築委員会委員長。党栃木県支部連合会会長、党栃木県第四総支部会長、党北関東ブロック会長。衆議院総務委員会委員。2003年10月民主党国会対策委員長代理。2003年衆議院議員再選(比例/北関東ブロック)、2004年1月～5月民主党常任幹事、党筆頭副幹事長、党国土交通委員。主な著書に『いまなぜ康か 父・山岡荘八と徳川康康』(講談社・1982)、『遺稿山岡荘八自伝』(講談社・1984)など。

読者の皆様のご意見・ご感想をお寄せください。

h-bunka@lec-jp.com

日本の農業の岐路

～食料安保が競争力ある農業政策か～

